

令和6年度第5回薬剤師卒後研修プログラム部会 結果

1 日時：令和6年10月25日（金）14時2分～15時27分

2 開催場所：Webexによるオンライン会議

3 結果：

（1）開会のあいさつ

（2）議事

①茨城県病院薬剤師卒後研修プログラムガイドライン改定案（以下、「ガイドライン案」という。）の審査

②病院薬剤師卒後研修プログラムの審査フロー改訂案（以下、「審査フロー改定案」という。）の審査

③前回部会で条件付き承認となった3病院の病院薬剤師卒後研修プログラム（以下「プログラム」という。）の再審査

→①～③について全員一致で承認

④新規申請のプログラムについて審査

→全員一致で条件付き承認

【以下、各委員からの主な意見】

《ガイドライン案》

- ・指導環境・指導体制「日病薬病院薬学認定薬剤師等を取得する者であり、当該病院で複数年以上の勤務歴があること。」について、どちらも満たす必要があるのか。病院は誤解しないか。
→両者である。プログラム提出病院にヒアリングを行ったが、その認識であった。

《審査フロー改定案》

- ・各委員の発言の意図とは違う解釈で修正される場合もあるので、全委員が確認すべき。

《条件付き承認となった各病院のプログラム》

1 病院目

- ・評価シートを添付することが望ましい。

2 病院目

- ・評価シートの達成度評価は5段階評価でも良いのでは。
→病院独自の考えで作成する資料のため、問題ない。

3 病院目

- ・9年間の研修スケジュールをイメージできる図があると良い。

《新規申請の各病院のプログラム》

1 病院目

- ・県外施設での協力は現実的に活用されているのか。
→過去実績もあるので、活用されていると考える。（事務局）
- ・専門・認定薬剤師資格取得に関して、手厚いサポートが受けられるような特徴が出ている。

2 病院目

- ・評価シートを添付することが望ましい。
- ・ホームページ上の総病床数とプログラム内の病床数に差異があるが、理由はなぜか。

→ホームページ上の総病床数は病院のみだが、プログラム内の病床数は介護医療院と老人保健施設の数を合算した値である。プログラムの特色である、介護医療院及び老人保健施設での薬剤師の活躍を示すためであり、内訳数も記載してある。(事務局)

- ・9年間の研修スケジュールをイメージできる図があると良い。

《その他》

- ・プログラム作成者からの説明がないと、各病院の薬剤師卒後研修プログラムの意図が読み取れないことがあるため、当該者から説明してもらうことは可能だろうか。

→申請病院がその都度部会に参加することは難しいため、締め切りを早め、部会委員の意見を反映できるよう配慮していく。(事務局)